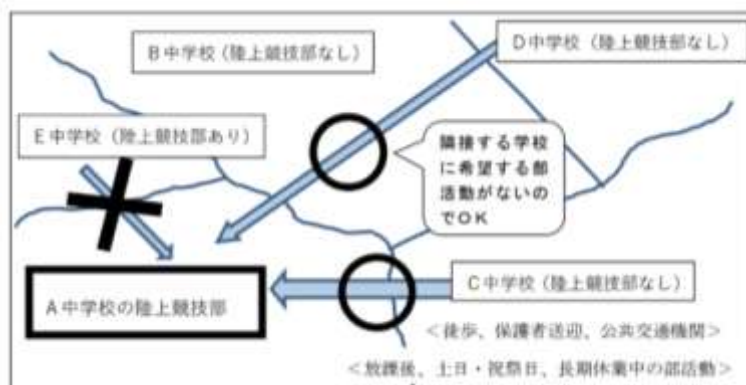


部活動「学校間連携方式」について

札幌市では、中学校の小規模化等により、学校によっては生徒数の関係から設置できる部活動の数が限られ、在籍校に希望する部活動がないという状況が見られます。こうした状況を受け、札幌市教育委員会では、生徒の活動機会を保障し、運動や文化・芸術への興味・関心を大切に育てるために、「部活動・学校間連携方式」を実施しています。

【学校間連携方式とは】

在籍校に希望する部活動(運動部・文化部)がない場合に、原則として校区が隣接する他校の部活動に参加できる制度です。他校の生徒と共に活動することで、学校の枠を越えて仲間と切磋琢磨しながら取り組むことができます。



○対象となる生徒

- ・在籍校に希望する部活動(種目)が設置されていない生徒
- ・札幌市立中学校・義務教育学校(後期課程)に在籍する生徒

○活動にあたっての主な留意点

- ・原則として、校区が隣接する学校の部活動に参加します。(隣接校に希望部活動がない場合は、距離や公共交通機関等を考慮し近接校となる場合があります)
- ・参加する場合は、受入校の部活動の方針・ルールに従って活動します。
- ・活動場所への移動は、自転車の利用は禁止となっています。
- ・移動中や活動中の事故等への対応については、在籍校・受入校が連携して行います。
- ・大会・コンクール等への参加については、在籍校が受入校と協議の上、各種規則に基づいて判断します

※本制度は、生徒の活動機会を保障することを目的としたものであり、特定の学校の競技力・団体力の強化を目的としたものではありません。

【利用を希望される場合】

本制度の利用を希望される場合は、まず在籍校へご相談ください。制度の内容や手続き、安全面等について十分ご説明した上で、申請手続きを進めてまいります。保護者の皆様には、本事業の趣旨をご理解いただき、生徒が安心して部活動に取り組めるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。